

【堺市】

参考

集計表

路線名称	区間	路線 区 No	通行障害建築物（参考値） ※1						
			要安全確認計画記載建築物						未報告
			構造耐力上主要な部分の地震に対する安 全性 ※2						
			I	II	III		除却済		
国道310号線	安井町交差点から北丸保園付近	⑪	13	1	1	0		0	0
大阪中央環状線（府道2号線）	北丸保園付近以東	⑱	12	1	0	1	0	0	0
大阪和泉泉南線（府道30号線）	一条通交差点以北	⑲	56	20	7	3	9	4	1
国道26号線	安井町交差点以南	④	7	2	2	0	0	0	0
計			88	24	10	4	9	4	1

※1 大阪府が指定した耐震診断義務化対象路線に敷地が接しており、高さが前面道路幅員の概ね1/2を超える建築物の施設数を、住宅地図などから抽出した参考値。

※2 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

- I. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- II. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- III. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。